

令和8年度 印西市会計年度任用職員（児童館・子育て支援センター）募集要項

子育て支援課では、市内の児童館や子育て支援センターに令和8年4月から勤務する児童厚生員、助産師または保健師（会計年度任用職員）を下記のとおり募集します。

- 1 任用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間
- 2 募集人数 児童厚生員 32人
助産師または保健師 2人
- 3 募集内容 児童厚生員、助産師または保健師
 - ・児童館事業や子育て支援センター事業の実施に関する補助業務
 - ・児童や保護者への遊びの指導や提供・育児相談
 - ・施設や備品の衛生管理等

4 勤務条件

(1) 報酬等	児童厚生員 時給1,690円 助産師または保健師 時給1,880円 交通費（市の規則の定めにより支給） 期末手当（週あたり一定勤務時間以上の人に対し支給）
(2) 勤務時間	I 児童厚生員 <ul style="list-style-type: none">・午前9時00分から午後5時00分まで うち実働4～7時間程度（時間外勤務あり） 休憩時間60分・火曜日から日曜日のうち週4、5日程度（シフト制、土曜日、日曜日の勤務あり） II 助産師または保健師 <ul style="list-style-type: none">・午前9時00分から午後5時00分まで 実働7時間程度 休憩時間60分（正午から午後1時頃）・火曜日から日曜日のうち週2～4日程度（シフト制、土曜日、日曜日の勤務あり）
(3) 休暇	市の規則の定めにより年次休暇を付与 ※児童厚生員①のみ
(4) 社会保険	社会保険、厚生年金保険（一定額以上の人に対し適用あり） 雇用保険、災害補償の適用あり
(5) その他	自家用車で通勤する場合、駐車場代の実費負担あり

5 勤務地

- ・中央駅前地域交流館
 - ・そうふけ児童館
 - ・いんば児童館
 - ・滝野子育て支援センター
- いずれかの勤務地になります。

6 応募資格

児童厚生員

- ・保育士又は幼稚園教諭等の教員免許資格を有するもの
- ・子育て支援及び子どもに関わる仕事に意欲のある人
- ・心身ともに健康で体力のある人

助産師または保健師

- ・助産師または保健師資格を有するもの
- ・子育て支援及び子どもに関わる仕事に意欲のある人
- ・心身ともに健康で体力のある人

ただし、次の地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する方は応募できません。

(欠格条項)

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることが無くなるまでの者
- ・当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第5章に規定する罪を犯し刑に処された者
- ・日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれらに加入した者

7 応募方法

(1) 受付期間及び時間

令和8年1月1日（木）から令和8年1月20日（火）まで

午前9時から午後5時まで（土日祝日を除く）

郵送の場合は令和8年1月20日（火）必着

(2) 提出場所

印西市役所 子育て支援課へ直接持参または郵送

8 提出書類

次の書類を提出してください。

提出書類は選考のためのみ使用することとし、返却はしません。

- ・履歴書（指定様式または市販の履歴書）

※自筆で記入すること（黒のボールペンを使用すること）

※写真（タテ4.0cm×ヨコ3.5cm、上半身脱帽正面向き、6カ月以内に撮影したもので裏面に撮影日及び氏名を記入すること）を貼付

※職歴欄は、詳細に記入すること

- ・普通自動車運転免許以外の資格を有する者は、その資格証明書の写し

9 選考方法

第1次選考 書類審査

第2次選考 面接審査（第1次選考の合格者が対象となります）

10 選考結果

- (1) 第1次選考の結果については、1週間を目途にその合否を通知します。
なお、第1次選考の合格者には併せて第2次選考の面接試験の日時を通知します。
- (2) 第2次選考の結果については、概ね3月上旬までにその合否を通知します。
- (3) 選考結果により次点となった者は、子育て支援課登録者名簿に登録し、欠員が生じたとき必要により会計年度任用職員として採用します。
ただし、登録期間は令和8年4月1日から令和9年3月31日までとし、名簿に登録しても採用されない場合がある。

11 その他

選考の合否に係る問い合わせには応じないものとします。

問い合わせ先

印西市健康子ども部子育て支援課 支援係
〒270-1396
印西市大森2364-2
TEL: 0476-33-4640